

甲賀市 農業委員会だより

2016.9.15
第23号

甲賀市農業委員会
甲賀市水口町水口6053
TEL0748-65-0718

青土マンゲツモチ部会

輝け未来

つちやまちょう おおづち
土山町 青土



Q 「マンゲツモチ」とは

A ふっくらとしていて、しっかりと弾力があるのが特徴のもち米です。粘りと味が良い米で、天皇陛下が皇居内にある水田にお田植え祭で作付けされるもち米でもあります。

Q 部会を立ち上げたきっかけは

A 米価が年々下落し、農業収入が減少しはじめた頃、従来の米作り疑問を感じ、「米は主食」という固定概念から転換し、加工品として利用できないかと考え、大阪の菓子メーカー「株式会社ふじや」に話をもちかけました。もち米を提供し、あられ・おかきに適しているか試験をしていただいた後、平成10年から栽培契約として取り組みを始めました。

Q 現在の取り組みは

A 現在の会員数は16名で、栽培面積は13.5ha、出荷量は2200袋となりました。取引先では年間約4000袋強のもち米を使用されていますが、その内の5割は当部会のもち米です。



当然のことですが、食の安全・安心を心がけ、石抜き機の導入、1・9ミリ網の統一、さらに環境こだわりの栽培を遵守した部会独自のルール化を図り、会員相互の情報交換を密に連携を取って行っています。また、ふじやさんの商品を各種イベントで販売したり、また個々に購入するなど、販売・購買を通じて取引先とのお付き合いを大切にしているところ です。

Q 今後の取り組みは

A 平成29年で20周年を迎えますが、紆余曲折・試行錯誤を繰り返しながら現在に至っています。

栽培契約は双方の信頼関係で成り立っています。近江商人の心である『三方よし』の気持ちをお忘れることなく、常に良質の原料を提供し続けるため、研究・研鑽を重ねて参ります。さらに地域の特産となるよう面積拡大に努め、独自の商品開発で六次産業化を確立し、米作経営の安定を目指したいと考えます。

Q 18年が経って思うことは

A ここまでの活動は、ふじやさんの温かいご理解と、行政・JAの多大なご支援があればこそ続いてきました。このことに深く感謝し、これからも互いの信頼関係を保ち、部会の発展に努めたいと思います。(A)



今年中に農地中間管理機構に農地を貸せば、 来年から固定資産税が半額になります！

所有する全農地(10アール未満の自作地は残せません)を、平成28年度以降新たに農地中間管理機構に貸し付けたときは、次の期間、固定資産税が2分の1に軽減されます。

- ①10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
- ②15年以上の期間で貸し付けたときは5年間



平成28年度 2回目の受付を行います。

受付期間：平成**28**年**9**月**26**日～**11**月**10**日



問合せ先：滋賀県農地中間管理機構 0748-62-8015

今年度、農地利用意向調査を実施します。

農業委員会では、毎年、市内の全ての農地について利用状況のパトロールを行っています。

その結果、遊休農地であると判断した土地の所有者に対し、今年度、『農地利用意向調査』を実施します。調査では、アンケート形式で今後の意向を回答していただきます。

農業委員会は、意向調査の結果を生かし、農地利用の促進を図るために必要なあっせんなどを行います。

今からお考えください！

- ・荒れた農地を放置している方
- ・農地を十分管理されていない方

将来、固定資産税が1.8倍に増額される可能性があります。今から農地中間管理機構への貸付などの方策をご検討ください。

農地利用意向調査で農地中間管理機構への貸付けの意向が示されれば、増額はされません。

農政部 視察研修について

2月26日(金)、甲賀市農業委員会の農政部が兵庫県宍粟市で視察研修を行いました。

宍粟市は兵庫県の中西部に位置し、鳥取県や岡山県と接しています。人口は約4万人で、面積の9割を山林が占めるまちです。

当日は、宍粟市の先進的な取り組みについて、現場見学や担当者との意見交換を行うことができました。



視察研修の様子

学校給食センターの視察

宍粟市の学校給食センターは、平成25年度に地産地消優良活動表彰を受けておられます。地産地消が進んでおり、学校給食の食材の70%が市内で調達されています。また、毎月19日は『食育の日』として、宍粟市産の食材のみの献立とされています。

宍粟市の空き家対策

宍粟市の人口は減少傾向にあり、空き家の増加とともに遊休農地も増加しています。一方で、『農のある暮らし』を求めて田舎へ移住を希望される方も増えています。こうした状況を踏まえて、空き家と農地をセットにした空き家バンク制度に取り組みられています。



兵庫県宍粟市

その特徴は、空き家とセットで1アール以上の農地を取得できるところです。通常農地を取得する際には50アール以上耕作する必要がありますが、これを緩和することにより、農地を取得しやすくなっています。(N)

農政部会 シリーズ

獣害対策

獣害に強い集落づくり

今回は、獣害に強い集落づくりのための被害防止策を紹介します。

① 野生獣がエサと認識するものを取り除く

具体的には、

- ・生ごみや野菜くずは放置せず堆肥化する
- ・収穫せずに放置している果樹は伐採する
- ・田の秋耕を行い、ヒコバエを埋没させる

② 家庭菜園を囲う

家庭菜園には1年中野菜があります。『少しくらいなら盗られてもいい』というのがほとんどんエスカレートしていきます。

③ 集落ぐるみで追い払う

ロケット花火や爆竹、エアガンなどを用いて追い払います。集落が協力して追い払うことで効果が高まります。

『サルが集落でウン』をするのは集落の『負け』と言われています。ここは安心して暮らせる場所だと思われているということですから、獣害に強い集落づくりには、サルに『この集落の人間は怖い』と思わせる必要があります。



農地賃借料情報の提供

平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

この賃借料情報は、参考として提供していますので、貸し人・借り人の双方が、話し合って決定してください。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
甲賀市一円	大規模基盤整備地域	8,700円	10,000円	7,000円	266
	基盤整備地域	5,200円	15,000円	1,000円	437
	未整備地域	5,100円	15,000円	1,000円	373
甲賀市平均		6,000円			1,076
使用貸借権(無料)					549

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
甲賀市一円		9,300円	36,510円	1,000円	18
使用貸借権(無料)					6

3 畑(茶畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
甲賀市一円	土山町 水口町 甲賀町 甲南町 全域	5,600円	10,000円	3,000円	14
	信楽町 全域	18,500円	44,000円	10,000円	4
甲賀市平均		8,500円			18
使用貸借権(無料)					6

※ データ数は、集計に用いた筆数である。

※ 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※ 「甲賀市平均」の平均は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

一農家の 独り言

戦後70年が経ちましたが、鉱物資源のない日本が、国民性を生かした勤勉さで世界の大国となり、皆が平等な生活水準になりました。喜ばしいことです。

現在の農業に目を向けると、地球まると流通社会となったことや、食生活の変化、また政策の方向転換により、米価格が下落しています。先人が山林や荒地を開墾して、耕地として今日に受け継がれてきましたが、農家の高齢化と後継者不足により、農地の管理ができなくなりつつあります。加えて、宅地造成などの開発により、野生動物が人里に出没するようになったことも、荒廃農地を生み出す原因となっているかもしれません。

五穀豊穡を願う耕作するけれど、土地の良し悪しなどの条件があり、また、営農規模の大小によってもそれぞれに苦労があります。

これからは将来も継続可能な農業を目指して、適地適作やブランド化を視野に入れた営農活動が必要だと思ふ。そんな一農家の独り言。

(〇)

ご存知ですか？

全国農地ナビ



全国農地ナビとは、農地情報公開システムの通称で、全国農業会議所が管理・運営するインターネットサイトです。開設して1年余になりますが、アクセス数は毎月約120万〜200万にもなるそうです。

全国農地ナビでは、農業委員会の農地台帳の情報のうち、個人情報に当たらない項目が位置情報と共に公開されています。

全国農地ナビで閲覧できる情報

- 所在・番地、地目（田、畑など）、面積
- 農振法や都市計画法の区域区分
- 所有者の貸したい、売りたいなどの意向（所有者が公表を了解した場合のみ）
- 耕作者ごとに付番した整理番号
- 賃借権等の権利の種類とその存続期間
- 農地中間管理機構の権利取得や転貸の状況
- 遊休農地の判断と措置の実施状況

全国農地ナビのアドレス <https://www.alis-ac.jp/>



全国農地ナビ ホームページ

農地の検索は地図から探す方法と条件から探す方法があります。また、同一耕作者の農地を明示する等、様々な条件で色分けすることができます。

これにより、集落での話し合いに活用することや、遊休農地対策の検討に活用することが可能になります。また、新規参入希望者が農地を探す手助けにもなります。

以上のように、農地活用の手助けとなり、今後も多くの可能性を秘めたシステムです。ぜひ一度ご確認ください。

伊賀市農業委員会との交流会開催

7月20日(水)、5回目となる伊賀市農業委員会との交流会を開催しました。これは、平成24年から会場を1年ずつ持ち回って開催しているもので、今回は甲賀市が会場でした。

当日は、まず甲賀町五反田のなかお農園を訪ね、ブドウ園の見学をさせていただきました。なかお農園さんは就農されてから8年目で、現在はブドウ7種類の他にイチジクも栽培されています。また、就農当時には農業委員会だよりの新規就農者の紹介コーナーでも掲載させていただいております。

その後、甲賀市かふか生涯学習館において、各農業委員会の取り組み状況について情報交換を行い、交流を深めました。



なかお農園の見学の様子

農業頑張ります



新規就農者紹介

田中さんは、もともとは会社勤めをされていましたが、農業には定年がなく、自分の意志で色々なことに挑戦できるという点に魅力を感じて就農されました。農業はもともと家業でもあり、両親の手伝いの経験から抵抗もなく始めることができたそうです。現在は認定農業者となり、タマネギやキャベツなどの野菜を中心に、JAを通じて出荷しておられます。

今後については、『野菜作りが面白いので頑張りたい。』と抱負を語っておられました。

(T)



田中 孝一さん

全国農業新聞



- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込
農業委員会事務局または
地区農業委員へ

当委員会発行の農業委員
会だより第20号及び第21号
が、全国農業会議所主催の
平成28年度全国情報会議に
おいて、全国農業新聞特別
賞を受賞しました。受賞の
栄誉に恥じないよう、今後
も誌面の充実に努めて参
ります。

(T)

編集後記



表彰式の様子

国が支える。安心が大きくなる 担い手積立年金 【愛称】 農業者年金

安心で豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金加入条件

農業者年金は、次の要件を満たす方は
どなたでも加入できます。

- 60歳未満の方
- 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者も可)
- 国民年金第1号被保険者

お問い合わせは…

甲賀市農業委員会事務局 TEL 65-0718
JAこうか農業振興課 TEL 65-0720

旧年金の経営移譲年金を受給されている方
で、後継者に委譲した農地を転用される場合、
年金が減額されることがありますので、事前
に農業委員会事務局までご相談ください。